

第 1103 回教育委員会の会議結果について

令和 3 年 10 月 14 日  
教 育 庁

- 日 時 令和 3 年 10 月 14 日（木）午後 2 時～午後 3 時 10 分  
○場 所 山形県庁舎 教育委員室  
○出席委員等 菅間教育長、武田委員、片桐委員、山川委員、工藤委員  
○報 告

報 告		担 当 課
(1)	教育長職務代理者の指名について	教育政策課
	教育長の職務代理者として、武田委員を第 1 職務代理者、片桐委員を第 2 職務代理者に指名したことについて教育長より報告がありました。	
(2)	県立高等学校における個人情報を含むメールの誤送信について	高校教育課
	山形県立鶴岡中央高等学校において発生した個人情報を含んだメールの誤送信について報告がありました。	
(3)	令和 4 年度震災による福島県等からの山形県立高等学校への受検に係る実施要項について	高校教育課
	震災や原発事故等の影響による、他県から本県県立高等学校への令和 4 年度受検に係る実施要項の概要について報告がありました。	
(4)	令和 3 年度山形県産業教育審議会について	高校教育課
	令和 3 年 9 月 16 日に開催された令和 3 年度山形県産業教育審議会について報告がありました。	

- 議 事 原案のとおり可決されました。

議 案		担 当 課
議第 1 号	令和 4 年度山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部の入学者募集について	高校教育課 特別支援教育課
	令和 4 年度の山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校高等部の入学者の募集定員を決定しました。	
議第 2 号	令和 5 年度山形県立高等学校入学者選抜基本方針の決定について	高校教育課
	令和 5 年度の山形県立高等学校入学者選抜基本方針を決定しました。	
議第 3 号	押印等の見直しに伴う関係規則の整理に関する規則の制定について	教育政策課
	行政手続き等における押印の見直しに伴い、関係規則の規定を改正することに決定しました。	
議第 4 号	山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について	教職員課
	民法の一部改正及び県立高等学校の再編整備に伴い、本規則の規定を改正することに決定しました。	

議第5号	山形県金峰少年自然の家の指定管理者の指定について	生涯教育・学習振興課
	山形県金峰少年自然の家の指定管理者について、下記のとおり指定を行うことに決定しました。 指定管理者：庄内アソビプロジェクト 指定期間：令和4年4月1日から令和8年3月31日まで	
議第6号	山形県体育館及び山形県武道館に係る指定管理者の募集について	スポーツ保健課
	山形県体育館及び山形県武道館に係る指定管理者を募集することに決定しました。 【概要】施設名：山形県体育館及び山形県武道館 所在地：山形市霞城町1番2号 指定期間：令和4年4月1日から令和5年3月31日まで	
議第7号	教職員の人事について	教育政策課
	次のとおり職員の懲戒処分を行うことに決定しました。 ・飲酒運転 懲戒免職：1名	
議第8号 <追加提案>	山形県職員等に対する退職手当支給条例の規定に基づく退職手当の支給制限について	教育政策課
	議第7号にて懲戒免職の処分を決定した職員1名の退職手当については、その全額を支給しないこととしました。	

※議第7号及び議第8号は人事に関する案件であるため、秘密会で審議されました。

以上